

教育長報告

1 報告事項

平成18年第3回沖縄県議会(6月定例会)における質問・答弁概要について

2 事項の説明

○ 平成18年6月21日に開会した平成18年第3回沖縄県議会(6月定例会)における代表質問、一般質問において主に次のような質問等があった。

主な質問事項

- (1) 放課後子どもプラン(仮称)について: 金城勉、喜納昌春
- (2) 栄養教諭の育成・配置計画について: 金城勉
- (3) 県立高等学校編制整備計画について: 金城勉、新里米吉、玉城義和
- (4) 特別支援教育について: 金城勉、狩俣信子、外間久子
- (5) 就学援助を受ける児童・生徒について: 金城勉、渡嘉敷喜代子、喜納昌春、比嘉京子
- (6) 教育基本法について: 瑞慶覧朝義、玉城義和、渡嘉敷喜代子、外間久子、嘉陽宗儀
- (7) 中・高校生への職業教育について: 金城勉、
- (8) 青少年の非行防止について: 金城勉、當山眞市
- (9) インターナショナル中等教育学校の取り組みについて: 金城勉
- (10) IT教育の取り組みについて: 金城勉
- (11) 少人数学級編制について: 金城勉
- (12) 博物館・美術館の建設スケジュール等について: 金城勉、兼城賢次、当山全弘
- (13) 公立学校施設の耐震診断対策について: 仲田弘毅
- (14) 伝統文化に関する実技試験について: 新里米吉、當山眞市
- (15) 教育サポーターの現状と課題について: 狩俣信子
- (16) 教職員の年休行使について他の公務員との比較はどうか伺う: 狩俣信子
- (17) 学校労働安全衛生委員会の設置及び産業医の配置について: 狩俣信子、渡嘉敷喜代子
- (18) 45分の休憩時間について: 狩俣信子
- (19) 幼稚園職員の勤務時間について: 狩俣信子
- (20) 教職員のメンタルヘルスについて: 狩俣信子
- (21) 教職員評価システムについて: 狩俣信子
- (22) 老朽校舎及びプールの整備状況等について: 当山全弘
- (23) 所得格差と子どもの学力について: 玉城義和
- (24) 高校授業料減免制度の充実について: 前田政明
- (25) 離島出身者の高校進学への対応について: 奥平一夫
- (26) 教職員の中途退職者等の原因について: 嘉陽宗儀

- (27) 教職員の多忙化と解決策について：嘉陽宗儀
- (28) 県内校における英語教育特区の拡大について：當山眞市
- (29) 県内高校へのゴルフ授業導入拡大について：當山眞市

このうち、「県立高等学校編制整備計画について」「就学援助を受ける児童・生徒について」「教育基本法について」「博物館・美術館の建設スケジュール等について」「伝統文化に関する実技試験について」の答弁要旨は、次のとおりです。

(3) 県立高等学校編制整備計画について

質問要旨： 県立高等学校編成整備計画の一部見直しが必要になっている学校及びその主な理由について

答弁要旨： 高等学校編成整備計画は、平成14年度にスタートしてから折り返しの5年目にあたり、教育を取り巻く環境の変化から見直しが必要になってきております。

沖縄インターナショナル中等教育学校（仮称）や定時制・通信制独立校、総合工芸高等学校などについては、生徒のニーズや卒業後の進路、さらに、本県の財政事情等を踏まえ、現在、有識者の委員で構成される懇話会を設置し、広く意見を聞いているところであります。

今後、懇話会の意見を踏まえ、後期の編成整備計画の見直しを検討していく予定であります。

(5) 就学援助を受ける児童・生徒について

質問要旨： 準要保護児童・生徒への補助金が廃止され、各市町村の認定基準を厳しくせざるを得ないとの報道もあるが、県の考え方を聞きたい。

答弁要旨： 要保護及び準要保護の就学援助事業は各市町村において実施されております。

就学援助を受けている児童生徒の数は平成17年度実績で20,093人となっており、近年増加傾向にあります。

県教育委員会としましては、全国都道府県教育委員長協議会及び全国都道府県教育長協議会を通じ、毎年、就学援助の充実について関係省庁へ要請しているところであります。

今後とも、市町村において必要な就学援助を行えるよう、十分な財源措置について国に働きかけていきたいと考えております。

(6) 教育基本法について

質問要旨： 教育長は、現行の教育基本法についてどのように評価しているか。また、改正の必要性についてはどうか。

答弁要旨： 教育基本法は、昭和22年に制定され、わが国の教育及び教育制度全体の基本理念と基本原理を定めた、すべての教育法令の根本法であると認識しております。

戦後、同法の下で、教育の機会均等や量的拡大及び教育水準の向上が図られてきたものと考えております。

しかしながら、制定当時と社会状況は大きく変化し、いじめ、不登校、中途退学などの様々な問題が指摘されております。

政府においては、これらの課題を解決するために、先の国会に教育基本法改正案を提出し、継続審議となっております。

いずれにしましても、教育基本法の改正については、様々な意見があり、国民的な論議や国会の審議の推移を見守っていきたいと考えております。

(12) 博物館・美術館の建設スケジュール等について

質問要旨： 県立博物館・美術館の進捗状況と運営指針、開館に伴う美術品の収集状況について伺う。

答弁要旨： 沖縄県立博物館・美術館の建設は、平成16年10月に着工し、6月現在で約76%進捗しており、予定どおり今年の12月には建物は完成する見込であります。

なお、開館は、平成19年11月ごろを予定しております。

管理運営については、学識経験者や経営者等から構成される沖縄県立博物館・美術館のあり方を語る会の意見を聴いて検討してきました。

その結果、貴重な博物館資料、美術品の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及を行う学芸部門は、専門性、継続性が重要であることから、県が責任をもってあたることとします。

施設管理や入館料徴収、広報宣伝等を行う管理部門については、指定管理者制度を導入することを考えております。

なお、指定管理者は博物館・美術館の施設を利用して独自企画の展示を行うことができるようにしたいと考えています。

また、美術品の収集については、平成18年3月末現在、631点を収集しております。今後とも引き続き、沖縄及び沖縄ゆかりの作家の作品を中心にコレクションを充実させていきたいと考えております。

(14) 伝統文化に関する実技試験について

質問要旨： 県公立学校教員候補選考試験の2次試験で琉舞、三線、空手道から一つを選択し受験することについて、今後の対応（方針）を伺いたい。

答弁要旨： 本県では、これまで教員を選考する視点の一つとして、沖縄の自然・歴史・文化に誇りを持つ教員を求めてきたところであります。

平成19年度教員候補者選考試験において「伝統文化に関する実技試験」を、本県教員の教養として、また、沖縄の文化に対する意識づけとなることへの期待から、二次試験において試行的に行うこととしたものであります。

ところが、周知の期間、方法等について疑問や意見等があり、受験生や関係者にとまどいがあったことから、「伝統文化に関する実技試験」について見送ることといたしました。

その後、大学や関係機関等の意見を聴取し、総合的に判断した結果、音楽、体育などの専門教科を除き「伝統文化に関する実技試験」は実施しないことと致します。

今後は、現職教員の研修等の中で実施できるかどうか検討していきたいと考えております。

○ 文教厚生委員会において以下の条例、議決事件及び陳情の審議が行われた。

条 例

乙第11号議案 沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

(可 決)

議決事件

乙第12号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について (可 決)

乙第13号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について (可 決)

陳情新規4件

陳情第44号の3 離島・過疎地域振興に関する陳情 (継続審査)

陳情第 60号 教育費国庫負担制度維持に関する陳情 (採 択)

陳情第 64号 県立高校授業料の減額・免除制度の拡充と改善を求める陳情
(継続審査)

陳情第 66号 「教育基本改正法案」の慎重審議を求める陳情 (継続審査)

陳情継続審議で採択されたもの なし

※県教育委員会関係の議決条例等の状況

議決条例(乙第11号議案)、議決事件(乙第12号議案、乙第13号議案)が、平成18年7月14日の本会議において議決された。